

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
広陵町	古寺地区	令和4年3月29日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.4 ha
③地区内における71才以上の農業者の耕作面積の合計	3.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	8.3 ha

- 注1:③の「71才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現状は70歳以下の農業者の割合が高いものの、5～10年後には71歳以上の農業者の割合が7割近くとなり、高齢化が進行するほか、後継者のいない農家の割合も高いことから、将来的な後継者の確保が課題となっている。また、農地の所有面積が少ない小規模農家が多く、自身の農地を耕作するのみでは、米価の安さや農機具・資材にかかるコストの高さから採算が取れない状態となっている。さらには、小面積の農地が多く、周辺の開発により分水流入量の変化や大雨時の内水氾濫なども発生しており、地区内で安全で効率的な農業を推進するためには、農地の大区画化や水路整備などといったほ場整備が必要となっている。この他、住宅開発により新たに移住してきた住民が増加したことによる地域コミュニティの様相の変化から、住民間でのコミュニケーションが十分に図られていないことにより、これまで慣習的に行ってきたことへの理解が得られず、従来通りのやり方での農業ができないといった問題も生じてきている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手のいない農地について、認定農業者及び認定新規就農者といった中心経営体に集積を図る。また、地域で営農を行う者に対しても状況に応じて農地の集積・集約を進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	集落営農(設立検討)	水稻	0 ha	水稻	2.0 ha	古寺地区
認農	担い手A	水稻	0.5 ha	水稻	1.3 ha	古寺地区
認農	担い手B	水稻	0.1 ha	水稻	2.0 ha	古寺地区
その他	担い手C	水稻	0.1 ha	水稻	1.4 ha	古寺地区
その他	担い手D	水稻	0.5 ha	水稻	1.4 ha	古寺地区
その他	担い手E	水稻	0.0 ha	水稻	1.0 ha	古寺地区
その他	担い手F	野菜	0.0 ha	野菜	0.4 ha	古寺地区
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	7 人		1.2 ha		9.5 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の集積にあたっては、農地中間管理機構の活用を検討する。
将来的な担い手の確保に向け、地域単独又は現土地改良区組織を主体とした集落営農組合の立ち上げを検討する。
農地集積・集約の効率化を図るため、農地区画拡大など耕作条件の改善について検討を進める。
収益性の高い小麦や野菜などの作付を推奨し、農業者の経営規模の拡大に取り組む。